

期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業 (地域防災対策総合治山)	事業計画期間	平成5年度～平成29年度 (25年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	駒ヶ岳 (こまがたけ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 渡島森林管理署
事業の概要・目的	駒ヶ岳は、1640年に700名が死亡する大噴火災害以来、昭和4年の大噴火等の噴火が繰り返され荒廃が著しいことから、平成5年度より「火山地域防災機能強化総合治山事業」に着手した。 その後、平成8年、10年、12年にも小噴火が発生。平成13年に発生した土砂流は、火山噴出物を巻き込み鹿部町側へ流下し、海域へ達したことから、地元自治体や地域住民等から更なる荒廃防止対策が要望された。 平成15年度には下流域の砂防事業等と調整しつつ、融雪型火山泥流シミュレーションの結果等により計画を見直し整備を進め、平成19年度に事業評価(期中評価)を行い、事業期間を平成29年度までの25箇年計画に変更して、引き続き重点的に事業を実施しているところである。 ・主な事業内容： 溪間工 361 基 山腹工 3.17 ha 森林整備 41.45 ha 管理道路 7,451 m ・総事業費 10,031,530 千円 (平成19年度の評価時点：10,781,619 千円)		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	当事業の費用対効果分析における主な効果は山地災害防止便益であり、溪間工等の施工により、溪床に堆積した不安定土砂等の過剰な流出を防止し、人家、農地、国道等を山地災害から保全する便益である。 平成19年度の期中の評価時点と現在において、便益に寄与する要因に大きな変化は見られない。 なお、平成24年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総 便 益 (B) 46,548,585千円 (平成19年度の評価時点：60,513,602千円) 総 費 用 (C) 12,564,150千円 (平成19年度の評価時点：10,953,661千円) 分析結果 (B/C) 3.70 (平成19年度の評価時点：5.52)		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	度重なる火山活動によって、標高200～300m以上の斜面は裸地に近く、自然侵入したカラマツ、カンパ類、ハンノキ類の生長は不良である。 当該地区は渡島総合振興局・森町・北海道森林管理局渡島森林管理署で構成する「駒ヶ岳火山防災土石流・泥流対策関係機関連絡会議」が設立されており、入山(立入り)、規制及び事業計画等の連絡調整を行っている。 保全対象：人家884戸、公共施設17箇所、道路33km、田畑492ha		
③ 事業の進捗状況	事業の実施により、中流部以下については着実に整備されつつあるが、特に、留の沢、鹿部押出沢、尻無沢では、降雨の度に土砂が生産・流出している状況にあり、今後も重点的に事業を推進していくこととしている。 全体計画に基づく進捗率(工事費)は、平成24年度事業量(見込み)を含めて70%である。		
④ 関連事業の整備状況	当該地区下流部においては、砂防事業、民有林治山事業により各種砂防ダム、流路工、遊砂地等が施工されており、今年度においても継続事業として、砂防ダム及び流路工等を実施している。また、平成9年度から11年度までに、警戒避難対策として、土石流監視システム機器の設置を実施している。		
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	本事業の積極的かつ総合的な推進を強く要望する。事業地区は、大沼国定公園区域内のため自然景観等の保全に配慮すること。(森町) 住民等の安全確保のため、継続的な事業の推進を要望する。大沼国定公園のため、駒ヶ岳の景観等に配慮すること。(七飯町) 鹿部押出沢及び尻無沢並びに留の沢上流に治山ダム等の施設の継続整備を行うこと。(鹿部町) 地元町からの要望を十分に踏まえ、今後とも住民の生命と財産を守り、山地災害への不安を解消するため、継続して事業を実施し早期復旧を要望する。(北海道)		
⑥ 事業コスト削減等の可能性	河道拡幅による残土の有効活用(導流堤作設)、治山ダム本体の省力化工法による床堀、型枠数量の減少による工事コストの低減を進めてきたところであ		

	る。また、施設計画が複数ある箇所の一括発注、安全作業にも配慮した残存型枠の採用を進める等、今後もより一層のコスト縮減等に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし
森林管理局事業評価技術検討会の意見	今後も周辺環境に配慮するとともに、関係機関と連携を図り、地域住民等に整備状況や事業効果等の説明を行いつつ、事業を継続実施することが望ましい。
評価結果及び実施方針	・ 必要性： 平成8年度以降の小噴火により堆積した溪床内の不安定土砂が集中豪雨等による侵食で土砂流となる可能性が引き続きあること。また、地元関係町より対策の推進を強く要望されていることから、引き続き事業の実施が必要である。 ・ 効率性： 流路工による残土の有効活用等、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めたことから事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により不安定土砂等の発生抑止及び、溪岸崩壊面の安定・流出土砂の貯留により、下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 ・ 実施方針：事業の継続